

申9号 36 協定交渉 第6回

本日第6回の交渉を行い、これまでの交渉経過に踏まえ、申9号で解決すべき課題を再度明確に打ち出し、1ヶ月の締結を求めました。

申9号の議論位置づけ

申3号－36交渉で確認した内容

- ・交渉経過に踏まえて、平成28年7月の協定締結以降も、同協定の有効期間内にて真摯に議論をおこなう
- ・諸元データの編纂に時間を要するので締結期間を6ヶ月とする

申2号－車掌兼務問題の交渉で確認した内容

- ・要員確保等に関する原則論(①要員の確保と配置は会社の責任 ②要員確保の原則は採用と養成 ③職名に応じて業務を行う)と要員確保のプロセスを確認
- ・1月期36協定の交渉で職場実態を踏まえた要員配置の考え方について議論する

〈組合〉結論を先延ばしできない！二重に勤務を作成する負担をかけたり、雪害対応への不安を拡大させられない。そのために早期の1ヶ月締結を、異例ながら組合から求めてきた。健康と安全を守るために申2号、申3号交渉の課題解決に向けて議論することも再三求めてきた。

〈会社〉申3号、申2号交渉の確認事項に基づき、諸元データを示して議論した。対立で終わることは考えていない、一致点を見出すことが大切である。36協定未締結期間を発生させてはいけいない。早期の締結を望んでいる。社員の生活設計もあるので1ヶ月よりもより安心感のある6ヶ月締結を会社としてはお願いしたい。提起されている課題解決のために早急に議論する。

ここまで交渉を重ねても会社から具体論は示されず！

私たちは締結期間を問題にしているのではない！

現場の負担増と混乱を避けるために

会社は速やかに1ヶ月の協定締結に応じるべきだ！